

称号及び氏名 博士(緑地環境科学) 武田 史朗

学位授与の日付 平成19年3月31日

論文名 「英国自然埋葬地を通じた地域景観の形成に関する研究」

論文審査委員
主査 増田 昇
副査 前中 久行
副査 上甫木 昭春

論文要旨

第1章 研究の目的および論文の構成

墓地はかつて、地縁血縁に基づく個人の恒久的な帰属先を確かめる場であり地域の重要な緑地であった。しかし現代、地縁血縁による地域の環境管理の希薄化にともない墓地の地域景観としての価値は低下している。こうした状況の中、墓地の形式は多様に分化しており、里山管理の目的を兼ねた樹木葬墓地のように、地域との新しい関わり方を求める墓地の形式も現れている。こうした形式の墓地はわが国の既往事例は未だごく少数である。一方、英国の自然埋葬地（Natural Burial Grounds（以下、NBG））は、民営、公営ともに実例が豊富である。NBGは英国で1991年に発生し、現在は140件以上に増加している墓地形式で、伝統的な石碑の代わりに樹木などの自然物を記念碑とし、埋葬と同等の目的として樹木の創成や維持管理などを掲げる点を特徴とする。以上を背景として、本研究では後述する方法による計9事例のNBGに関する調査とNBGの成立に関する調査の結果をもとに行った分析を通して現代の地域緑地の一環としての墓地に関する方向性の一つを示し、個人的活動によって成立する緑地が持ち得る地域景観としての価値を明らかにするとともにその形成手法を考究することを目的とした。

本論文は5章からなる。つづく第2章では文献を中心にNBGの発生誘因や制度的枠組の調査からその社会的位置付けを明らかにし、第3章ではNBG景観に認められる公的価値および地域的価値を、計9件の事例の調査および分析により明らかにした。第4章ではNBGにおける公共性と個人性の同時獲得を実現する具体的な計画手法について考究するため、「場所」の概念を用いて考案したモデルによってNBGの事例について景観分析を行った。なお、ここで「場所」の概念を基礎とするのは、地域デザインや景観保全などの議論において「場所」の重要性は長く認められているためである。第5章では、第4章までの知見を踏まえNBGが地域景観としての価値を持つための方策を考察することによって、個人的活動が作り出す緑地の地域景観としての可能性を展望した。

第2章 NBG 運動とその制度的枠組の発生および発展プロセスと社会的位置付け

本章では、NBG の発生誘因や制度的枠組の調査からその社会的位置付けを明らかにし、それを踏まえて NBG の公共性の獲得について研究を行うために必要な切り口を抽出した。

文献と関係者へのヒアリング調査結果に関する分析から、NBG の発生には極めて個人的な追悼行為を行うための永続的土地の確保という利用者個々人の精神的な要求を満たすための場所への希求と、公営墓地における経営、環境の両面での持続可能性の追求という二つの誘因が存在したことが明らかとなった。また現在、英国の NBG は官・民の双方からその存在意義を認められつつあるが、一方で NBG 景観の長期的管理手法の未確立という問題が政府諮問機関によって指摘されている。さらに利用、経営という当事者の立場からとは別に、NBG を地域景観として眺める公共の視点が存在することが明らかとなり、この点からの考究が以降の調査分析における切り口として重要であることが認識された。

第3章 NBG 景観の公共的価値

本章では、前章で見出された課題と切り口を前提に、NBG に関して公共的視点からの考察を行った。NBG 景観に対する公共的価値付けと NBG 景観の地域的価値を明らかにするために具体的な事例を対象とした調査と分析を行った。調査に際しては、前章で重要性が明らかとなった景観の長期的管理の有無やその内容を調査項目に含めた。

最初に、英国における計画許可手続きの過程で作成される計画委員会報告書に関して、記載内容が一定の条件を満たす 4 件の事例を対象に調査および分析を行った。この結果、NBG 景観の公共的価値のひとつが地域の景観的文脈に沿った自然景観の保全・保護、向上、あるいは再生に対する寄与の度合いにあり、人工物や地域になじみのない植栽の導入などこれに反する計画は否定的な評価を受ける場合があること、また既存の自然景観の向上はその更新が前提だが、一時の大幅な改変は景観価値の低下とみなされる場合もあることが明らかとなった。

次に、NBG 景観の地域的価値について、既存の 6 件の NBG を対象とした事例調査および分析を行った。調査対象は公営の NBG と民間公益団体による NBG、民間企業による NBG からそれぞれ 2 件ずつ取り上げることとした。いずれもこれまでの埋葬数が比較的多いものを選定し、特に民営と公営の NBG ではそれぞれにおける先駆的計画を含むようにした。結果として、NBG 景観が地域的価値を獲得するための手法として（1）地域景観と融合した長期的な景観ビジョン、（2）墓参者以外の地域住民への景観享受の機会提供という二つが抽出された。（2）の手法はさらに、墓参者以外の地域住民を対象とした利用プログラムをつくり、その中で NBG が形成する景観を役立てるやり方と地域景観の一環として NBG 景観を成立させ、敷地を直接訪れない周辺の散策者がこれを享受するやり方との二通りのあることが確認された。

以上を踏まえ、NBG は自然回帰の考え方に基づく私的な埋葬という個人的な目的を持つが、地域景観への適合性と地域住民向けの利用プログラムや歩行者ネットワークにおける適切な位置付けなどによって、NBG 景観が地域的価値を持ち得ることが明らかとなった。また、景観の地域的価値の獲得は、NBG の活動を前面に出すことよりもむしろ NBG の活

動を通じて長期的に形成される緑地の地域景観や利用空間としての価値を成立させることによって実現されるものであることを明らかにした。

第4章 NBG 景観における個人性と公共性の同時獲得

本章では、前章に見たような公共性を獲得した NBG 景観の中で、埋葬や墓参という個人的で精神的な営みがどのような景観設定の手法によって実現されるかを考察することを目的に、埋葬実績の多い2つの事例について、哲学者 E. Casey による「場所的記憶」という概念に基づくモデルを利用した景観分析を行った。Casey は人間の想起行為は時間よりも場所によってより強く支えられるものであるとして、このことを「場所的記憶」と表現している。この「場所的記憶」が成立するにあたっては「景観 (landscape)」が重要であり、それは以下の三つの要素によって構成されるとしている。景観の視覚的境界をかたちづくるものとしての「地平線 (horizon)、(観察者を中心に比較的狭い領域を規定する「内的地平線 (internal horizon)」、広い領域を規定する「外的地平線 (external horizon)」を含む)」、観察者の位置およびその移動を導入する「経路 (pathway)」、さらに景観の中に自立した存在として認識できる「物 (thing)」である。これらの景観要素の組み合わせがつくる Casey の「景観」を景観的枠組と定義し、その特徴を考察した。

その結果、敷地内に設けられている景観的枠組には個人的なものと公共的に共有されるものとの二つがあること、また、両者の組み合わせによる計画が個別の墓参者から地域住民までの多様な主体による場所の意味付けを可能とすることが明らかとなった。一方、この分析で抽出された景観的枠組だけでは墓参者の体験の断片しか説明できず、墓参という個人的な営みが連続的な体験として成立していることを示せないため、景観的枠組の展開を連続的に記述し、その結果を異なる主体の場合に付いて比較する必要があると考えた。

そこで、前の分析で扱った事例のうち一事例を対象に、墓参者と自然観察を行う地域住民という二種類の主体を想定し、行動範囲や「物」要素への意味付けの仕方に関する主体間の相違に着目してそれぞれの場所展開を図式化し、相互に比較した。その結果、墓参者と自然観察者である地域住民の場合とで異なる場所展開の図式を描くことが可能であり、墓参者においては個人的景観の枠組が、地域住民においては公共的景観の枠組が場所体験の重要な舞台を設定しているという違いのあることが明らかとなった。また、この事例では樹林の成長という時間変化を通して、当初見られる個人性と公共性との中間的な景観的枠組が消失してゆき、個人的および公共的な景観的枠組が時間とともに融合してゆくことが明らかとなった。

以上から、個人的および公共的な景観的枠組の多重な展開を、長期的、計画的に設定することで、個人的な目的と公共的な目的との双方に意味のある景観の形成が可能であることが示された。

第5章 英国 NBG に見る個人的行為による地域景観の形成

本章では、第4章までの調査および分析から得た知見を踏まえ、現代的な地域景観としての NBG の方向性について論及し、最後に個人的活動が支える緑地景観に関する一般的な

展望を考察した。

NBGは自然回帰の考え方に基づく私的な埋葬という極めて個人的な目的を持ちながらも、地域景観への適合性と地域住民向けの利用プログラムや歩行者ネットワークにおける適切な位置付けなどによって公共性をもった地域緑地として管理運営することが可能であり、空間計画においても景観的枠組の個人性と公共性の多重的な展開を長期的、計画的に設定することによって個人的な目的性と公共的な目的性との双方にとって意味のある場所をつくり、共存させることが可能であることが明らかとなった。

以上を踏まえて地域景観一般の問題を考えると、地域景観としての価値の希薄化した里山や社寺境内、さらに地域の必要と無関係に廃棄物処理を目的に埋め立てられた湾岸の遊休地の問題などにも、地縁血縁とそれに支えられた場所性の喪失という、本研究の背景とした墓地空間の問題と共通する構図が読み取れる。このような現代的問題を共有する地域景観の諸局面において、本研究でNBGを通じて考究した個人的活動による地域景観の形成という手法の構想が、今後有効な選択肢となるものと考えられる。

審査結果の要旨

近年、わが国においては地縁血縁によって支えられてきた社寺境内地や里山などの地域緑地が地縁血縁の希薄化に伴って劣化してきており地域景観としての価値も低下していることが国土管理上重要な課題であると指摘されている。このような背景の中で、わが国においても里山管理を兼ねた樹木葬など地域との新しい関わり方を求める墓地が出現しつつあるが未だごく少数である。

一方、英国では伝統的な石碑の代わりに樹木などの自然物を記念碑とし、埋葬と同等の目的として樹林造成や維持管理などを掲げる自然埋葬地 (Natural Burial Grounds (以下、NBG)) が 1991 年に発生し、民営、公営を合わせて現在では 140 件以上の事例が認められる。

以上のような背景から、本論文では英国 NBG を対象に、NBG の社会的位置づけや制度的枠組みを明らかにした上で、9 つの NBG 事例に関する調査研究をもとに、現代の地域緑地の一環としての墓地に関する方向性を示すとともに現代的問題を共有する地域景観の諸局面において個人的活動による地域景観の形成といった新たな地域緑地の保全や創造手法を考究している。なお、本論文は 5 章から構成され、ここで得られた研究成果は以下の通りである。

1. NBG の発生要因や制度的枠組に関する調査からは、NBG の発生には個人的な追悼行為を行うための永続的な土地の確保と公営墓地における経営、環境の両面での持続可能性の追求という二つの要因が関係していたことに加え、現在では官・民双方からその存在意義が認められてきたといった発展プロセスをまず明らかにした。次いで、現在の英国の NBG は地域景観の一環として捉えられるといった公共的視点が存在し、そこでは地域景観としての長期的管理手法が未確立という課題が政府諮問機関によって指摘されていることも明らかにしている。

2. 以上の NBG の公共的視点に関しては、英国における計画許可手続きの過程で作成される計画委員会報告書を用いた具体的な事例を対象とした調査、分析を行い、NBG の公共的価

値のひとつは地域の景観的文脈に沿った自然景観の保全・保護、あるいは再生に対して寄与することに加え、地域景観と融合した長期的な景観ビジョンを保有し、墓参者以外の地域住民にも利用プログラムを提供することや歩行者ネットワークにおける適切な位置付けを行うことによって景観享受の機会を提供し地域的価値を発揮させることであることを明らかにした。

3. 次いで、NBGにおいて個人性と公共性を同時に獲得するための景観形成手法を探るために、埋葬実績の多い2つの事例について、哲学者 E. Casey による「場所的記憶」という概念に基づくモデルを利用した景観分析を行い、「場所的記憶」を成立させる景観的枠組には個人的なものと公共的に共有されるものとの二つがあることや両者の組み合わせによる計画が個別の墓参者から地域住民までの多様な主体による場所の意味付けを可能とすること、樹木の成長という時間経過を通じて個人的および公共的な景観的枠組が融合することを明らかにしている。

4. 終章では以上の調査および分析から得た知見を踏まえ、NBGは自然回帰の考え方に基づく私的な埋葬という極めて個人的な目的を持ちながらも、地域景観への適合性と地域住民向けの利用プログラムや歩行者ネットワークにおける適切な位置付けなどによって公共性をもった地域緑地として管理運営することが可能であるとともにその景観計画においても景観的枠組の個人性と公共性の多重的な展開を長期的、計画的に設定することによって個人的な目的性と公共的な目的性との双方にとって意味のある場所をつくり、共存させることが可能であることを示している。さらに、地縁血縁に支えられていた地域緑地の場所性の喪失という現代的問題を共有する地域景観の諸局面において、NBGを通じて考究した個人的活動による地域景観の形成という新たな手法の有効性を示している。

以上、地域共同社会によって支えられてきた社寺林や里山などの地域緑地の劣化が国土管理上重要な課題となっており新たな管理・運営手法が求められている中で、本論文は近年その動向が着目されつつある英国のNBGの調査、分析を通じて考究した個人的活動による地域景観の形成という新たな手法の有効性を示しており、緑地計画や景観計画の発展とともに緑地環境科学の新たな研究領域の展開に大きく寄与するものであり、最終試験の結果とあわせて、博士（緑地環境科学）の学位を授与することを適当と認める。